

令和4年6月30日  
人事委員会事務局総務課  
(担当：田中、松野)  
直通：029-301-5549

## 「茨城県職員等採用試験（高校卒業程度）」の申込開始について

令和4年度茨城県職員等採用試験（高校卒業程度）について、下記のとおり申込受付を開始します。

### 記

- 1 申込受付期間 7月1日（金）9:00～8月19日（金）17:00

※「いばらき電子申請・届出サービス」により申込み。

- 2 採用予定人員及び受験資格

(単位：人)

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
県職員	事務（知事部局等）	33	平成13年4月2日から 平成17年4月1日までに 生まれた人
	事務（警察本部）	8	
	土木	3	
	農業	1	
小中学校職員	事務	20	

- 3 第1次試験日 9月25日（日）

- 4 試験場 県立水戸第二高等学校 又は 県立土浦第二高等学校

- 詳細は、茨城県人事委員会事務局ホームページ（茨城県職員等採用試験（高校卒業程度）について）に掲載しています。

[https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/2022/shiken\\_guide2.html#kou](https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/2022/shiken_guide2.html#kou)



# 令和4年度

## 茨城県職員採用 高校卒業程度 試験案内 市町村立小中学校職員採用 高校卒業程度 試験案内

令和4年4月27日  
茨城県人事委員会

第1次試験日 9月25日(日)  
受付期間 7月1日(金)9時～8月19日(金)17時  
申込方法 インターネット申込み

受験前に必ず新型コロナウイルス感染症などへの対応(5ページ)についてご確認ください。

### 1 試験区分(職種)、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

試験区分(職種)		採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
県職員	事務	知事部局等	33名程度 知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関で、主に一般行政事務に従事します。
		警察本部	8名程度 警察本部又は警察署等で、主に警察行政事務に従事します。
	土木	3名程度 知事部局等の本庁又は出先機関で、主に道路、河川、港湾、都市計画等の事業の調査、設計及び施工管理等の業務に従事します。	
	農業	1名程度 知事部局等の本庁又は出先機関で、主に農業の振興、農業経営の指導援助等の業務に従事します。	
小中学校職員	事務	20名程度 市町村立小中学校などで、事務に従事します。	

- ※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※ 勤務場所については、現在の自宅から通勤が困難なところになる場合があります。
- ※ 小中学校職員で採用された人は、身分が市町村職員となります。県職員との人事交流はありません。

### 2 受験資格

平成13(2001)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人

- ※ 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (3) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日程、方法、配点

#### (1) 試験日程及び試験場

区分	日 時	試 験 場
第1次試験日	9月25日(日) 開場 8:10頃 説明開始 8:25 ○教養試験 9:00~11:00 ○作文試験 11:25~12:25 ○専門試験 13:25~15:25 ※ 専門試験は、土木職、農業職のみ実施します。	○県立水戸第二高等学校(水戸市大町2-2-14) ○県立土浦第二高等学校(土浦市立田町9-6) ※ 受験票で試験場を指定します。
第2次試験日	○適性検査 10月13日(木) ○口述試験 10月18日(火)~10月31日(月)の間で指定する1日	○茨城県庁(水戸市笠原町978-6) ○茨城県水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1) ※ 第1次試験合格発表時に指定します。

※ 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に該当したこと等により試験当日受験ができない者のうち、希望者については、追加試験を実施します(第1次試験追加試験日:10月9日(日)、第2次試験追加試験日:該当者に個別にお知らせします。)。詳細は、5ページを参照してください。

※ 指定された試験場及び日時の変更はできません。

※ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評定は第1次試験合格者のみ行います。

※ 第1次試験の試験場への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。

※ 今後、試験実施の変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター(@ibaraki\_saiyou)に掲載しますので、試験前に必ず確認してください。

#### (2) 試験方法

区分	項目	方法	内 容
第1次試験	教養試験	択一式(2時間)	公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。 50問出題
	専門試験	択一式(2時間)	各職種に応じた専門的知識、能力、技術等について高等学校で履修した程度の問題を出題します。 土木職、農業職のみ実施します。 40問出題
第2次試験	作文試験	記述式(1時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 制限字数:800字程度
	口述試験		主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資格調査			受験資格の有無等について調査します。

※ 教養試験及び専門試験の出題分野、作文試験の過去の課題は6ページを参照してください。

#### (3) 試験の配点(満点)・基準点

項目	配点(満点)		基準点
	事務職	その他の職種	
第1次試験	教養試験	300点	満点の4割。ただし、3割までの範囲内で引き下げる場合があります。
	専門試験	—	
第2次試験	作文試験	50点	
	個別面接	350点	
合計	700点		

※ 合格者は、全ての試験項目の基準点を満たし、かつ、適性検査結果が適当と認められる人のうち、合計点の高い人から成績順に決定します。

#### 4 合格者の発表

区分	期日	方法
第1次試験 合格発表	10月4日(火) 13時(予定)	茨城県ホームページ「採用試験等情報」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。
最終合格発表	11月8日(火) 13時(予定)	

※ 10月9日(日)の追加試験の受験者の第1次試験合格発表は10月12日(水)13時(予定)となります。

※ 第2次試験において追加試験を実施した場合、追加試験を実施した職種の最終合格発表は11月22日(火)13時(予定)となります。

※ 第1次試験合格発表時に、個別面接時に使用する面接票を茨城県ホームページ「採用試験等情報」に掲載します。第1次試験合格者は、各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦2枚)し、内容を記入した上で、適性検査実施日(10月13日)に持参及び提出していただきます。

#### 5 試験結果の簡易開示

この採用試験の結果については、「茨城県個人情報の保護に関する条例」に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する場合は、第1次試験時に交付する受験票控又は本人確認ができる顔写真付きの証明書(運転免許証、学生証等)を持参してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

区分	開示請求できる人※1	開示内容	開示できる期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の 不合格者	各試験の得点及び合計得点 第1次試験の順位※2	1次合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30~17:15) ※土日祝日を除く。
第2次試験	第2次試験の 受験者全員	各試験の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	最終合格発表日から 1か月間	

※1 開示請求できる人は、本人及びその法定代理人(未成年者及び成年被後見人の法定代理人に限る。)のみになります。法定代理人が請求する場合は、本人であることを確認できる書類(法定代理人自身の運転免許証等)及び法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本等)を持参してください。

※2 追加試験を実施した場合、追加試験の合格発表日(10月12日(水)13時(予定))以降、9月25日(日)の試験受験者の順位が変更となる場合がありますが、合否判定に影響はありません。

#### 6 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、8月12日(金)までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず、茨城県ホームページ「採用試験等情報」(下記(1))で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス(下記(2))よりお申し込みください。</li> <li>(1) 申込方法及び注意点の確認 &lt;茨城県ホームページ「採用試験等情報」&gt; <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html">https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html</a></li> <li>(2) 申込先 &lt;いばらき電子申請・届出サービス&gt; <a href="https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/">https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/</a> ※スマートフォンからの申込みも可能です。</li> </ul>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> <li>申込受理後の試験区分(職種)の変更及び重複申込みは認められません。</li> </ul>
受付期間	<p><u>7月1日(金)9時 ~ 8月19日(金)17時(受信有効)</u></p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>

受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第1次試験日（9月25日）に持参してください。</li> <li>・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</li> </ul>
--------	--

## 7 合格から採用まで

- ・ 合格者は、茨城県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、茨城県人事委員会は任命権者（知事、警察本部長、教育委員会）からの請求に応じて成績順に推薦します。任命権者は、本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて採用します。名簿の有効期間は、原則として名簿確定日から1年間です。
- ・ 採用は原則として令和5（2023）年4月1日以降ですが、場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- ・ 事務（警察本部）で採用された人は、採用後約1ヶ月間、警察学校に入校します。
- ・ 農業職で採用された人は、一定の実務経験後「普及指導員」の資格を取得していただく予定です。

## 8 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合の給料（基本給）月額、次のとおりです。

（令和4（2022）年4月1日現在）

学 歴	短大卒	高校卒
給料（基本給）月額 ※各職種共	175,854円	164,194円

※ 地域手当6%を含んだ額です。

※ 学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額に一定額が加算されます。

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等が支給されます。

## 9 注意事項

- ▶ 第1次試験の試験場への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。
- ▶ 試験場及び付近は禁煙です。
- ▶ 第1次試験当日には以下のものを持参してください。  
受験票（写真を貼付したもの）、筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム）、上履き、ビニール袋（靴を入れるもの）、マスク、ティッシュ、飲物、昼食（土木職、農業職の受験者のみ）
- ▶ 各会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

## 10 新型コロナウイルス感染症などへの対応

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
  - ▶ 試験当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
  - ▶ 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 第1次試験における対応については次のとおりです。第2次試験における新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、第1次試験合格者に別途お知らせします。
  - ▶ 新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、次の一覧表のとおりです（大学入学共通テスト等に準じた取り扱いとします。）。

	受験できる者	受験できない者
新型コロナウイルス感染者	試験の前日までに治癒した者 ※ 退院（自宅待機の解除）は、医師又は保健所の判断による。	試験の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症以外で学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザなど）の罹患者	以下の①及び②の要件を全て満たす者 ① 健康状態が受験に耐えられると本人が判断していること ② 受験について、主治医等の承諾を得ていること	左記の要件を満たさない者
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者	以下の①～③の要件を全て満たす者 ① 医療機関によるPCR検査等の結果、陰性であること ② 無症状であること ③ 公共の交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと	左記の要件を満たさない者
以下のいずれかの症状がある者 ア 発熱（37.5度以上） イ 息苦しさ（呼吸困難） ウ 強いだるさ（倦怠感） エ 味を感じない（味覚障害） オ 臭いを感じない（嗅覚障害） カ 咳の症状が続いている キ 喉の痛みが続いている	左記ア～キの症状が1つ以上ある場合、以下の①及び②の要件を全て満たす者 ① 健康状態が受験に耐えられると本人が判断していること ② 受験について、主治医等の承諾を得ていること	左記の要件を満たさない者

- ▶ 上記一覧表の受験できる者（新型コロナウイルス感染者で治癒した者を除く。）は別室受験となりますので、9月22日（木）17時までに茨城県人事委員会事務局へ電話にて申し出てください。なお、やむを得ない事情がある場合には、試験当日、受付での申し出を認めます。
- ▶ 上記一覧表の受験できない者に該当し、療養のために本来の試験日である9月25日（日）に受験できない者のうち、希望者については、10月9日（日）に追加試験を実施（試験場は茨城県水戸合同庁舎）します。受験を希望する方は、9月25日（日）9時30分まで（9月23日（金）及び9月24日（土）は電話がつながりません。）に、茨城県人事委員会事務局へ電話連絡（電話：029-301-5549）のうえ9月30日（金）17時までに「令和4年度茨城県職員等採用高校卒業程度追加試験申請書」（7ページ）を、受験票の写し及び医師の診断書（加療期間が明記されたもの）を添えて茨城県人事委員会事務局あてにメール又は郵送で提出してください。
- 今後、日程や試験場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター（@ibaraki\_saiyou）に掲載しますので、試験前に必ず確認してください。
- 試験後5日以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県人事委員会事務局へ必ず連絡してください。

**【この試験の問い合わせ先】**

茨城県人事委員会事務局  
 〒310-8555 水戸市笠原町978番6  
 電話：029-301-5549 FAX：029-301-5559  
 E-Mail:saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp



茨城県ホームページ  
 「採用試験等情報」



ツイッター  
 (@ibaraki\_saiyou)

**(別表) 試験問題分野等一覧表**

試験の種類		出題分野
教養試験		国語、社会、数学、理科、文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	農業	農業と環境、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営
作文試験		令和3(2021)年度課題： 周囲を巻き込んで何かを成し遂げた経験とそこから学んだこと

※ 茨城県ホームページ「採用試験等情報」に各試験問題の例題を公表しています。

**(参考) 過去2年間の高校卒業程度試験実施状況**

年度 職種		令和3(2021)年度						令和2(2020)年度					
		採用予定人員	応募	受験	1次合格	最終合格	競争率	採用予定人員	応募	受験	1次合格	最終合格	競争率
		名程度	人	人	人	人	倍	名程度	人	人	人	人	倍
県職員	事務(知事部局等)	32	229	197	99	40	4.9	31	224	202	98	42	4.8
	事務(警察本部)	8	65	51	27	9	5.7	10	71	56	31	12	4.7
	土木	1	3	3	3	2	1.5	1	7	7	4	2	3.5
	農業	1	7	7	3	1	7.0	1	8	6	4	-	-
職小中学校員	事務	26	147	128	77	33	3.9	30	172	152	85	42	3.6

令和4年度茨城県職員等採用高校卒業程度追加試験申請書

令和 年 月 日

茨城県人事委員会委員長 殿

受験職種 \_\_\_\_\_

受験番号 \_\_\_\_\_

受験者氏名 \_\_\_\_\_

下記1に該当するため、令和4年10月9日（日）に実施される標記追加試験を申請します。

1 申請理由

該当する申請理由にチェックを入れてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の罹患者であり要件を満たさない
- (2) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であり要件を満たさない
- (3) 発熱・咳等の症状があり要件を満たさない

2 症状等について

上記1 (1) に該当する場合：罹患した感染症名

[ ]

上記1 (2) に該当する場合：保健所からの指示内容

[ ]

上記1 (3) に該当する場合：症状

[ ]

3 添付書類

次の書類を添えて、令和4年9月30日（金）17時までに茨城県人事委員会事務局あて提出してください。

- 受験票の写し
- 医師の診断書（加療期間が明記されたもの）